

解題

【1】印融御記（作法集口決）

写1冊

〔書名よみ〕 いんゆうぎよき（さほうしゅうくけつ）

〔著編者〕 印融 〔写刊年次〕 慶長十三年（一六〇八）

〔外題〕 印融御記

〔内題〕 作法集口決私

〔その他〕 なし

〔残欠状況〕 全 〔保存状況〕 小破 〔装訂〕 袋綴 〔丁数〕 四七丁

〔本文用字〕 漢字・片仮名 〔二面行数〕 十行 〔表紙〕 素紙

〔法量〕 縦二・八×横一六・〇糎 〔料紙〕 楮紙 〔書入〕 ナシ

〔印記〕 ナシ 〔備考〕 整理番号、金比羅堂2

〔識語〕

幸心抄^ハ憲^ト口説親快記也 問^ハ親快答^ハ憲深也

先師^ハ僧正^ト者成^ト御事也

開心抄^ハ憲^ト口説尊^レ親記也 問^ハ親尊答^ハ憲^ト也

先師僧正^ト者成御事也

金薄抄^ハ憲^ト口説聖憲記也 師主^ト者憲深也

実帰抄^ハ成^ト御口説 地藏院深賢記^ニ

右口決者、幸心抄・開心抄^并古抄等中^ニ、雖載之類聚相束而為^レ令^レ見易^ク如些記所也。此五十四帖^ノ作法^ノ次第^ハ、多分遍知院御記少々、憲深

等ノ記、又^ハ古本等也。然作^テ目錄^ヲ集^ル五十四帖^ニ事、誰々ノ人^ト作^ト未勘也。親快所集歟。追可勘之。彼作法集^ニ此口決抄相具^{シテ}ハ、恐^ハ末代重宝歟。可秘々々。

文明十歳^戊師走之比記

三宝院流末資印融

本云、

于時慶長十一^丙年二月廿八日、大和国長谷寺中性院頼真法印御下^{ニテ}作法集伝授之砌、関東武州下足立淵江星谷吉祥院之住侶真良房蓮花谷書写畢。

于時慶長十三年^申三月廿五日奥州津軽常福院直弟玄識生年貳九才、関東武州上足倉田明星院御下堪忍之砌書写畢。後若御^{（詠力）}之方於有者^ヲ（ア）廻向奉頼。

〔解題〕

本書『作法集口決』は、室町時代の真言僧である印融が五十四帖の作法口決をまとめたもので、深浦円覚寺本はこれまで全く知られていなかった慶長十三年（一六〇八）の写本である。深浦円覚寺本は外題を「印融御記」とし、内題を「作法集口決私」とする。ここでは円覚寺本の表記を尊重して標題を「印融御記」とするが、通行する『作法集口決』の書名も併記しておく。

『作法集口決』とは、五十四帖の作法口決を集成したものである。印融の文明十年（一四七八）師走の識語（円覚寺本でも本奥書に記載）によると、本書は、『幸心抄』『開心抄』『古抄』などの中に掲載されている類聚を集めたもので、五十四帖の作法は、『遍智院御記』（遍智院成賢の収集したもの）に、憲深等の御記を加え、古本等を集めて目錄を作つ

て五十四帖にまとめたものとし、その作法集に口決抄を添えて、末代の重宝とするものであると述べている。

著者の印融（永享七年（一四三五）～永正十六（一五一九））は、真言宗の僧で、武蔵国久保（現在の横浜市緑区）の出身である。幼い頃より学問にすぐれ、書物を読めばたちまちに内容を記憶したという。京都や奈良で勉学に励み、後、高野山に上つて密教を学び、無量光院に住してさらに宗学を研鑽した。晩年、武蔵烏山の三会寺に住して著述に専念した。著書は、『釈論指南鈔』二〇卷、『大日経指南鈔』九卷、『杣保隱遁鈔』二〇卷など多い。印融の著作は、数えていくと六十余点にも及ぶ。『三宝山伝法血脈』にも、印融は幼い頃から真言宗の事相・教相を学び、梵字・漢字の両文も修め、多数の書物の書写を行い、稽古研鑽に努めたなどと記される。

印融が注釈した『作法集』五十四帖は、一法一帖で、五十四の作法が示される。太融寺版本は合して一冊とする。基本は成賢が諸種の作法・雑事を収集して記し、憲深がその遺漏を補ったものとされる。また成賢は心覚の作法集（常喜院鈔）に依り、心覚は兼意の作法集に依つたものと伝える。

成賢（応保二年（一一六二）～寛喜三年（一一三二））は、鎌倉前・中期の真言宗の僧である。醍醐寺第二十四世・第二十六世座主となり、成賢流の祖となる。別名、宰相僧正または遍智院僧正ともいう。父は式部丞桜町成範（一一三五～一一八七）で、祖父は後白河院政下で敏腕を振るい、博覧の学者として著名であった藤原通憲（のちに信西）である。ちなみに成範の母は後白河天皇の乳母として有名な紀二位藤原朝子である。成範は、平治の乱後に下野国に配流されたが、赦免ののちに復帰、正二位中納言となった。後白河院の院別当として院と密接な関係で、成範の娘の小督は高倉天皇に入内し寵愛された。和歌を好み、勅撰集に十三首入集、また桜を愛したことから桜町中納言と称された。

成賢は、醍醐寺の勝賢に師事し、文治元年（一一八五）に三宝山にて伝法灌頂を受ける。その後建仁三年（一一〇三）醍醐寺の座主となり三宝山に住した。また建永元年（一一〇六）に醍醐寺座主に再任する。承元二年（一一〇八）に大僧都、承元四年に東寺長者、建暦元年（一一二一）年に僧正となり、建保六年（一一二八）には遍智院へ阿闍梨三人の設置を勅許された。その後、諸職を辞して極楽坊を総研し、寛喜三年（一一三三）、道教に極秘印を伝えた。弟子には定範・勝海らがいる。成賢は著書も多い。『両界都督次第』二卷、『結縁灌頂私記』一卷、『護摩理鈔』一卷、『薄双紙』五十六帖、『作法集』五十四など、後世の範となる著作を多く著している。

『作法集』は、この成賢が集めたものを基本とし、さらに成賢の弟子の憲深がそれを補った。憲深（建久三年（一一九二）～弘長三年（一二六三））は、鎌倉前・中期の真言宗の僧である。醍醐寺第三十五世で、報恩院流の祖である。報恩院僧正または檢校僧正と称され、極楽房と号した。侍従藤原通成の子である。醍醐三宝山の成賢に、建保二年（一一二四）に伝法灌頂を受け、聞法に専念して密印を口授される。報恩院に教場を設けて一流を聞き、頼瑜・定寿・聖守らを教導した。建長三年（一二五二）に醍醐寺座主となり、朝廷のために秘法を修すと靈驗があったという。建長五年に座主職を実深に譲って自らは檢校となり、建長七年に僧正に昇任した。

憲深もまた著作は多く、『幸心院流灌頂極秘口決抄』一卷、『幸心抄』五卷、『大法外儀』一卷、『行法外儀法則集』一卷、『報恩院記』一卷など多数ある。

以上、印融著『作法集口決』（『印融御記』）について解説した。「文明十歳成師走之比記／三宝山流末資印融」の本奥書は、諸伝本で共通している。高野山大学図書館三宝山寄託本の奥書とも一致している。

次に、深浦円覚寺蔵本に記される独自の奥書について考察したい。奥

書は大きく二つの部分からなるので、一つずつ検討してみよう。

本云、

于時慶長十一^丙年二月廿八日、大和国長谷寺中性院頼真法印御下
ニテ作法集伝授之砌、関東武州下足立淵江星谷吉祥院之住侶真良房
蓮花谷書写畢。

まず右の部分であるが、その内容としては、慶長十一年（一六〇六）二月二十八日に、大和国長谷寺中性院の頼真法印のもとにて『作法集』を伝授された時、関東武州足立淵江星谷吉祥院の住侶真良房が蓮華谷にて書写した、というような意味であろう。

大和国長谷寺は、奈良県桜井市初瀬にある真言宗豊山派総本山である。本尊は十一面観音で、西国三十三所札所の第八番、古くから観音霊場として全国貴賤の信仰を集めた。歴史は古く、朱鳥元年（六八六）、弘福寺（川原寺）の道明上人が天武天皇の病氣平癒を祈願するために法華説相図銅板に千仏多宝塔を鑄造して西の岡に安置し、その後、神亀四年（七二七）に聖武天皇の勅願によって徳道上人が東の岡に十一面観音を祀る本堂を造立したのがはじめとされる。

本尊十一面観音への信仰は「長谷寺詣」として著名で、『源氏物語』や『枕草子』などの文学作品にも多く登場する。「わらしべ長者」の男が参籠し、「藁一本」を与えられたのもこの長谷寺である。³正暦二年（九九二）には東三条院、万寿元年（一〇二四）には藤原道長、寛治三年（一〇八九）には藤原師実、文明十二年（一四八〇）には足利義政が参詣している。一方で、天慶七年（九四四）に炎上して以後、天文五年（一五三六）まで罹災は実に十度に及び、炎上と再興を繰り返してきた。天正十三年（一五八五）には紀州根来寺が兵火に焼かれ、羽柴秀長の招請によって天正十六年（一五八八）に専誉（一五三〇〜一六〇四）

が長谷寺に入寺し、以来長谷寺は新義真言宗の根本道場となり発展する。本奥書の慶長十一年（一六〇六）は、天文五年（一五三六）の火災で長谷寺が全焼した後、天正十六年（一五八八）に専誉が入って再興、堂社の造営を始めた時期で、慶長十七年（一六一二）徳川家康が庇護し、朱印寺領三〇〇石を寄せるなどして再建していく前に当たる。徳川による再建は、慶安三年（一六五〇）には本堂（観音堂）、登廊、鐘楼などが再興されるがこうした復興の時期にあたる。

中性院頼真についてであるが、「中性院」の名は、頼瑜が醍醐寺中性院に住したことに起因し、以後、高野山・根来山などにて頼瑜の所住地をすべて中性院と称したという。⁴中性院流は、三宝院流の一流で根来山頼瑜（一二二六〜一三〇四）をその祖とする。頼真とは、豊山長谷寺第二世性盛（一五三七〜一六〇九）の字「頼心」のことである。字が異なるが音通によるもので、中性院と称していることやその時代から頼心と同一人物と考えてよい。性盛は尾張中島郡の奥田氏の出身で、幼い時から聡明で氣宇廣大、能書で著名であった。根来に登ったのは永禄八年（一五六五）、二十九歳の時で、当時頼玄が六十歳、専誉は三十六歳であった。『豊山伝通記』には、頼玄・専誉に師事して中性院流・伝法院流の二流を伝えたとされ、それ以前に醍醐寺源雅から憲深の一流と重書・秘訣を相承し、東寺で広澤流の奥旨も稟承したとも伝えられている。

ちなみに豊山中興一世の専誉（一五三〇〜一六〇四）は、⁵根来の争乱後、天正十五年夏に豊臣秀長の依頼で長谷寺に入山し、長谷寺に小池坊を再興して新義派の根本道場とした。根来寺時代に醍醐寺無量寿院の堯雅から松橋流を受け、また根来寺内では中性院を受けていたが、文禄四年（一五九四）に性盛を証明人として、中性院の聖空より中性院流の灌頂道具を相伝し、中性院流の正嫡となっている。また慶長七年（一六〇二）には、醍醐寺三宝院門跡義演の斡旋によって権僧正に補任された。専誉が慶長九年（一六〇四）五月五日に亡くなると、頼心房性

盛は、小池坊二代能化を継ぎ、小池坊の教学指導を行うこととなる。本書の奥書には、この頼心房性盛が『作法集』を伝授したと記すのである。

関東武州足立淵江星谷吉祥院の住侶真良は、詳しい事績まではわからないが、慶長頃の住持であることは確認できる。星谷山吉祥院は、現在、東京都足立区本木西町に所在する真言宗豊山派の寺で、淵江山吉祥院星谷寺と号す。本尊は大日如来で、開創は諸説あり、正応元年（一二八八）や嘉元三年（一三〇五）などと伝えられる。江戸時代には、古義・新義を別々に統括する触頭が設けられ、寛永十年（一六三三）に幕府に提出された『関東真言宗新義本末寺帳』には「一、淵郷吉祥院本寺西ノ院」とあり、京都仁和寺に伝わる西院流の相承によって仁和寺の末寺とされた。

慶長頃の吉祥院について調べてみると、吉祥院の寺宝には弘法大師坐像があり、慶長四年（一五九九）の胎内墨書銘が記されている。これによると、住持賢朝上人大和尚が、後住（次の住持）の真良房（実名真鏡）の協力を得て、慶長四年九月中旬に弘法大師坐像を造立したとある。円覚寺蔵『作法集口決』奥書の「真良」とは吉祥院の住持この人である。胎内墨書銘には「淵江山吉祥院」の号も確認できる。

なお江戸時代における吉祥院は、三十三の末寺を抱える中本寺で、寛永十年（一六三三）にはその地位が確認できる。慶安元年（一六四八）九月十七日には寺領五石を得て、元禄八年（一六九五）の総検地では、朱印地の他に除地も確定している。その他、徳川家康をはじめとする歴代の徳川将軍が鷹狩りをする際の御膳所とされ、寺紋に「三つ葉葵の御紋」の使用を許可されていた。毎年正月に住職が將軍家へ挨拶をするために江戸城に登城する際に乗った「葵の紋付き駕籠」が今に伝えられている。以上のように、吉祥院は、江戸初期の時代、江戸において新義・古義を伝える拠点寺院であり、長谷寺での修学を常としていた歴史から、真良房真鏡が長谷寺中性院頼真に『作法集』を伝授されたというの

も納得がいく。

奥書の最後に記す「蓮花谷」は文意がとりにくい。「於蓮花谷」とは記されていないが、「於」の字を補って、蓮花谷における書写と読んでおきたい。「蓮花谷」と言えば、高野山の蓮花谷が想起される。真良房は、長谷寺中性院頼真法印に『作法集』の伝授を受けるために、高野山蓮花谷にて『作法集』の書写を行ったのであろうか。

次に、奥書の第二の部分を検討してみたい。以下に奥書本文を示す。

于時慶長十三年_申三月廿五日奥州津軽常福院直弟玄識生年貳九才、

関東武州上足倉田明星院御下堪忍之_{（説レ）}砌書写畢。後若御_{（説レ）}之方於有者_{（ア）}廻向奉頼。

慶長十一年（一六〇六）武州星谷吉祥院真良房が書写した『作法集口決』は、二年後の慶長十三年（一六〇八）三月二十五日に、津軽常福院の直弟玄識（二十九歳）が、武州倉田明星院に居た折に書写し、津軽にもたらされることとなる。奥州津軽常福院は、現在青森市横内に所在する真言宗智山派の寺院で、朝日山と号する。本尊は大日如来で、もと弘前最勝院の末寺である。開創には諸説あるが、寺伝によれば、推古天皇の時代に円智の開基で、初めは阿津摩嶽（東岳）定額寺大日坊と称し、後、永禄五年（一五六二）に当地に移り、最勝院の眼尊を開山としたという。また天正十三年（一五八五）に第三代横内城主の堤弾正が大浦（津軽）為信に討たれ、妻の朝日御前が常福尼となつて草庵を結び、朝日山阿安養寺常福院と称したとされる。貞享四年（一六八七）の検地帳には、常福院の屋敷一反、高〇・八石と記される。

「玄識」は未詳である。津軽で「玄識」あるいは「玄識房」と言え、最勝院第二十七世の鑿堯がいるが、この玄識房鑿堯は、寛政（一七八九〜一八〇二）から活躍し天保四年（一八三三）に亡くなるた

め、慶長十三年（一六〇八）に書写する人物とは時代が合わない。

表紙には「玄識房」の署名の他に、長寿院永隆の名が見える。「長寿院永隆」は未詳であるが、円覚寺聖教の中に「永隆」を探してみると、「秘法」（印信九三）にその名が見える。包紙に「火生三昧大事」とある本書の奥書には「宝曆十三癸未稔（一七六三）／六月吉祥日 永隆／善寿院法印」とあり、あるいはこの人物であろうか。⁶ 宝曆十三年（一七六三）は、所藏者署名としては矛盾しないが、これ以上はわからない。

話を戻し、奥書の続きを見ていこう。奥州津軽常福院の玄識房は、慶長十三年に二十九歳で関東に行き、関東武州上足倉田明星院で修学中に、本書を書写したとある。武州の倉田明星院は、現在の埼玉県桶川市倉田に所在する真言宗智山派の寺院である。五大山与願寺と号し、本尊虚空蔵菩薩は開山の自作と伝える。近世末までは新義真言宗で京都御室仁和寺の末寺となっていた。開山は隆尊といい、隆尊が修行中のこと、明けの星が井戸の水面に映っていたことからその井を明星の井と名付け、その名にちなんで院号としたという。この倉田明星院は、新義真言宗関東十一檀林の一寺として、学問に秀でた学侶を輩出する寺で、現在も多くの聖教類が伝わる。⁷

中世以前の歴史には不明な点が多い。天正十九年（一五九二）、代官頭伊奈忠次が無量寺を陣屋にあてるため、无量寺関伽井坊を倉田明星院に引き移らせる。この時、无量寺関伽井坊良鑠が明星院に移って十三世となり、中興開山と称されることとなる。明星院住職は無量寺の住職を兼務し、蔵田（倉田）内十石を寺領として寄進された。良鑠は、慶長四年（一五九九）に亡くなる。

次の十四世住職祐長は、慶長十七年（一六一二）に本山京都智積院の三世となった日誉の法兄という立場を利用して、徳川家康と深く結びついていた。慶長十八年には「関東新義真言宗法度」の発給を願い出て許可され、倉田明星院は、関東における新義真言宗の中心寺院となった。祐長

は、江戸四ヶ寺による触頭制度が成立するまでの間、新義真言宗の触頭を勤める。また慶長十八年から十九年にかけて、徳川家康が、各宗派の学僧を招いて江戸城や駿河城などで盛んに行った御前論議に参加し、論議の判定をする役を務めたり、時には「明星院衆」を率いて参加したことまであった。祐長以後は、関東十一談林の一寺として学僧を輩出し、十五世隆長は智積院第五世、二十六世浄空は智積院第二十世となるなど、本山への影響力も強く、学問寺としての存在は大きかった。浄空は当代の学僧としても著名で、書写収集された聖教・典籍類は膨大であり、今に伝えられている。

倉田明星院の聖教は、『埼玉県寺院聖教文書遺品調査報告書』に報告があり、「徳川家康関東新義真言宗法度」「徳川秀忠関東新義真言宗法度」「北条家禁制」「明星院代々先住届書」「勧修寺流印信口決」などが紹介されている。この「明星院代々先住届書」には歴代住持の情報が載るが、これには第十三世の良鑠が「慶長四年（一五九九）己亥十一月十九日入寂」とあるため、慶長十三年（一六〇八）当時は、その次の第十四世祐長の時代である。「祐長」については次のように記し、寛永五年（一六二八）まで住持であったと考えられる。

祐長 仮名又住山之儀分明知不申候、寛永五戊辰九月廿一日入寂

（智積院住山二候、即智積院日誉僧正之法兄也）⁸

以上、慶長十三年に『作法集口決』を所藏し、津軽常福院玄識坊が学んだ倉田明星院は、こうした学問の系譜にある寺院であり、ここで津軽の僧が本書を学び、書写したことは大変興味深い。

円覚寺所藏の印融『作法集口決』は、その伝来の系譜が極めて重要で注目される。長谷寺で学び書写された本書が関東に移り、武蔵国足立星谷吉祥院から武蔵国倉田明星院へ、そして倉田明星院で学んだ津軽の学

僧が津軽にもたらしたものであった。一書の伝播から、近世初期における真言寺院の学問のネットワークや、津軽の学僧たちが実際にどのように修学していたのか、本山での研鑽はいうまでもなく、本山以外の地方における修学について、その実態がうかがわれるのである。

〔注〕

- (1) 印融『作法集口決』については、各種辞書の他、『特別展 中世よこはまの学僧 印融——戦国に生きた真言密教僧の足跡——』(横浜市歴史博物館、一九九七年、展示図録)、伊藤宏見『伝記篇 印融法印の研究上』(一九七〇年) 第三章印融の活躍、「8、弟子上州新田円福寺長淳及び「作法集口決」の成立」(一五六頁)を参照した。

(2) 『特別展 中世よこはまの学僧 印融——戦国に生きた真言密教僧の足跡——』(注1に同じ)による。

(3) 『宇治拾遺物語』第九十六話に載る。

(4) 頼真や中性院流などに関して、苦米地誠一氏に御教示を得た。

(5) 専誉および頼真については、櫛田良洪『専誉の研究』(山喜房仏書林、一九七六年)、林亮勝『長谷寺略史』(総本山山長谷寺、一九九三年)などを参照した。

(6) 円覚寺聖教中に、もう一例、「修験得度牒」(諸師二・三〇)写本一冊は、「仮名 光淳/実名 永隆」の得度証で、その奥書に、「于時」天保十五(甲辰)載(一八四四)〈授与〉光淳/戒師大先達栄俊(示之)とあるが、本や墨の状態から、年代的には宝暦の方が合う。

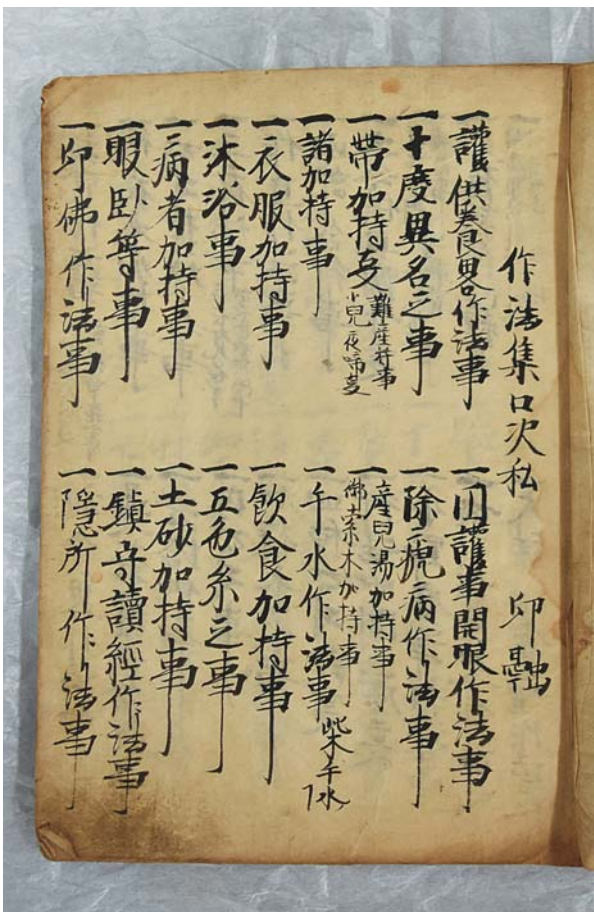
(7) 倉田明星院については、中川仁喜氏の御教示を得た。『埼玉県寺院聖教文書遺品調査報告書 II 解説・史料編』(埼玉県立文書館編、埼玉県教育委員会発行、一九八四年)を参照した。

(8) 『埼玉県寺院聖教文書遺品調査報告書 II 解説・史料編』(注3)所載、真言系二〇二(明星院24)による。

〔参考文献〕

- ・伊藤宏見『伝記篇 印融法印の研究上(下)』(一九七〇、一九七一年)
- ・『特別展 中世よこはまの学僧 印融——戦国に生きた真言密教僧の足跡——』(横浜市歴史博物館、一九九七年、展示図録)
- ・『密教大辞典』(縮刷版、法藏館、一九七三年)
- ・『綜合仏教大辞典』(法藏館、一九八七年)
- ・『埼玉県寺院聖教文書遺品調査報告書 II 解説・史料編』(埼玉県立文書館編、埼玉県教育委員会発行、一九八四年)
- ・櫛田良洪『専誉の研究』(山喜房仏書林、一九七六年)
- ・林亮勝『長谷寺略史』(総本山山長谷寺、一九九三年)

(渡辺 麻里子)



一施食作湯不動施食受
 一施食畧作法事討利中受食
 一曼荼羅供金打一
 一泥塔供事
 一丙子事
 一加持木水事
 一四種不引記受
 一行法中間三座受
 一小野廣澤相違事
 一丙子作畧作法事
 一天法護摩壇作法事
 一死尸事
 一修學子代事
 一十五童子事
 一童子經事
 一壽延經事
 一清瀧宮祈雨讀經發願受
 一天法外儀受
 一葬法事
 一元緣兼作法事
 一為亡者行法事
 一泥塔供養作法事
 一驗者作法事
 一十五童子供作法事
 一童子經供養畧作法事
 一壽延經事
 一清瀧宮祈雨讀經結願受
 一知元辰事
 一付兩甲行別尊事
 一亡者鬼覆書樣受





一三衣法事三衣死受
 一作且作法事
 一兩部合行事
 一土公供自觀寺受
 一死在經讀經受
 一死在法受死在法受

謹供養畧作法事
 松云此作法隨所用書寫真言陀羅尼等
 為謹供養作法也於此可直兩樣一急用時不
 修供養法唯今作法分可有開眼供養也一懇
 懇時備供養法可開眼供養也一常供養法
 神分今可用作法通用不動法可修之別
 用其所用尊法可修也兩樣共開眼作法可用之
 開眼作法者三禮如來後表白前取香金
 新被書寫供養真言種子真言等為奉回滿法
 亦隨緣種子真言法身功德佛眼明金

置香品佛眼印同真言五遍次取香品為奉令
 口滿五智四身恒沙功德大日印明全一置香品
 外五印五字明遠次所用尊印明可結誦之
 問云目錄可讀之答云其所用種子真言等
 事也或云一尊種子真言或云多種尊種子真言
 言大日真言五大明王真言愛深明王真言
 薩明真言八字文殊真言普賢過命真言
 六字明王真言等可讀也自餘問日新寫陀羅尼
 題名可奉拜如何可拜之及日新陀
 羅尼或種子陀題名可奉拜及南无其尊
 種子真言王可唱之圓護供養及南无佛眼
 日五大明王等真言王可唱也自餘供養長淨真言
 者今書寫供養真言也非有別也供養淨流羅尼
 共也

圓護事
源傳乃奉羅集之是仁海僧正書然從
 名抄本ト三ノ下ノ交人見其發也
 幸心抄之問此五也四誰人書言出之乎子細如何
 答是果野仁海僧正被作五也四守也問云此誰先師
 今用給乎又其驗如何答云先師僧正之時常被書
 未充其驗後予中所作其教書置一度令供養
 也問付何法被供養乎答云无風晴不動法也

大阿闍梨通行事有之其行法光大壇行
 法散念誦之時下禮盤亦可且抄修之也
 咒願師咒願者願滿足之義也全。豈豆礼已未當
 泥塔供養作法此次第古作法也未付成
 書也幸心抄問此泥塔供養作法如未付可用
 答朱付先而被加仍逆車讀迎只槍可用也付其可用
也問心抄師口泥塔供養本尊即明先五天各
 別即明如常次塔印五字明用之謂及之何也問假
 令初心人杯今作法用之時塔印五字明用之可者
 憚然師不可苦也是即明不習秘印明之人不可有
 苦爭也只五大惣即明可授之也多師至私之記五上
 問心抄金薄問塔印作時向任經說可作之歟
 答上古任經說種種作法行之近來不今只泥塔作
 安置壇後經種種誦行之也二種作不用之問探
 手者如何答探手也問探手作樣如何答
 任人意但此邊木二破二中五輪塔三其中
 換清淨所去石ナリエリソロニ木ニツキヤヒカス
 入押合後子史之去塔形有也但其塔水輪種
 子書籠也所謂紙外安書子リニ水輪入

也八五輪種子共之雖然略時或字計用之也紙
 方三分計切書後塔下指入籠也又塔太四五
 小寸大任意問返塔之壇可安置後塔百基
 可安置壇十成之棚杯之可取置又
 寺邊送之又惣八万四基也或任意問返塔
 秋致等如何答    私返塔此
 勢作十二基屋取中居安三尺文机壇被包
 間蓋差如何答  但蓋也備

赫上四方常白蓋樣之
 其上紙方寸計切也蓋長塔上寸計音程也蓋
 塔地盤上指也但蓋之方後成安置也蓋
 每塔也又蓋勢可隨塔大小已上極樂坊
 所并記之單問此法何析行乎答為書
 長遠第一法也又何有玉曰緣等可為其證
 問此法三昧行致又塔之每時代彼各三時行又
 塔之何基始作結願同塔行之問塔仰明
 者何耶答太惠刀印也其何也
 朱點可行之問與作法何據耶答極異時

驗者作法事 此次第秘抄作法 別怙但或
 記云下密家驗者作法也彼世間流布階階
 杯非所習作法也
 十五童子法事 內題諸童子供之與
 次按連等市日一異也
 此次芽成一佛記也密作法 五供養之真言等與
 十五童子供事 與真言等
 初壇上有童子等
 此次第秘抄別怙之飲此作法秘家作法凡
 諸作法有顯密兩樣顯作法者三禮如來咀香
 經題發願四弘讀經乃至六種回向等作法供養
 法可修也密作法非是顯法於自宗如此實敬

板之秘抄十五童子可禮之仰此事不果也何可禮
 哉 三密院流不動初也即諸事不動
 用之結線事百八結用不動慈救咒五也糸亦
 願元之樣被仰也可隨願主送之可依糸多少欲
 結亦同上重也 吊幼年或真言師書給
 其亦同上給也被仰件絲經樣
 先以五十文字カケテ其上擲
 二トヒケ下止也取糸上捧
 願等事今不用之古事也 見名札書慈尊上可
 立之座位如曼多可矣畧儀先經書寫其後



如此。後夜御加持發願无之自余作法偏如
 初夜施至无佛聽聞之時被渡御衣号極極
 也着平座始加持也師曰發願終句每夜音響
 僧取次第一呼一稱次或云云（此後發願
 句交交圓滿終米由僧得意出加持咒問互且法
 并余修佛法後加持作法先師僧正御記當
 時令相違致如何答大略如彼記不可有相違祖
 當時諸人勤任五壇等三樣相傳聞頗不審也
 師傳東寺一宗五悔等不出言。之由聞之不審
 也五且法諸事可身中且也振鈴中且振始之

時余且之可振之也惣連日如此。而先於法勝寺
 十且愛添玉絲修法破行之付中且御空脇且之內
 一且實買勤之中且未入護摩之前實買如諸之
 間中絲兼任イカラテり也又余御修法伴僧大慢
 座（此慢事
 可假使且致
 實余今夕以彼行五且之勝大慢の外云云）被引之但證之即此也
 且計引了不今例佛位原之證イカテ云云諸事先以依之如何

師之後加持作法聊可存知事ハト諸身結界等之後取
 一古一磨念誦（一ニリキ時先師御時如此）一磨念誦可持
 一古也則可出發（又發願音振上共心得）一古也
 三十九年中一應一振也。又發願交交圓滿之句未

存是時久之書之懸讓給見タリ又必云三者
 為如此書開眼可與也出離生死煩證菩提
 提無疑者也

為三者行法事

此次第成一記凡為三者阿彌陀法光明真言
 法滅惡趣法等可行之而今先阿彌陀伴被記
 余可准之也

無緣茲作法事

此次第成一記也無別樣如作法可沙汰也

安心抄一箇一記親快記也（問親快天無深也
 先師僧正者成佛事也）

開心抄一箇一記尊親記也（問親尊者一箇一也
 先師僧正者成佛事也）

金薄抄一箇一記聖意記也（師主者無深也）

寶篋抄成一箇一記（地藏院深賢記之）

右尺者幸心抄開心抄并古抄等中雖載最
 聚相末而為令見易如此記處也此五十四帖
 作法次第多分遍知院佛記少之愈深筆記
 又古本等也然作目錄集五十四帖事誰之
 作未勘也親快所集欲退可勘之彼作集
 此口次抄相具之恐未代重寶欲可秘之
 文明十歲成師志之此記

三寶院流末資真印

于時慶長十一年二月廿八日大和國長谷寺中
 性院賴真法印下作法集傳授之石關東武
 下足立洲江星谷吉祥院之住侶真良房蓮花谷
 書寫畢

于時慶長十三年三月廿五日與永津親
 帝福院直茅玄識生年首孔文關東武
 以上足倉田明皇院佛下勘悉之知書
 畢後若湖部之字於有之其向

印學記

長壽院
 水隆
 玄識

Blank page with some faint markings.